

# 令和5年第2回東大和市議会厚生文教委員会記録

令和5年3月10日（金曜日）

## 出席委員（7名）

委員長	木戸岡	秀彦	君	副委員長	実川	圭子	君
委員	上林	真佐恵	君	委員	中村	庄一郎	君
委員	根岸	聡彦	君	委員	東口	正美	君
委員	中野	志乃夫	君				

## 欠席委員（なし）

## 委員外議員（2名）

5番	森田	真一	君	6番	尾崎	利一	君
----	----	----	---	----	----	----	---

## 議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木	尚	君	事務局次長	嶋田	淳	君
議事係長	吉岡	繁樹	君	主任	関口	百合子	君
主任	高石	健太	君				

## 出席説明員（3名）

副市長	小島	昇公	君	健幸いきいき部長	川口	荘一	君
保険年金課長	岩野	秀夫	君				

## 会議に付した案件

- (1) 第19号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- (2) 所管事務調査  
社会的孤立におけるひきこもり支援の取り組みについて

午前 9時29分 開議

○委員長（木戸岡秀彦君） ただいまから令和5年第2回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（木戸岡秀彦君） 初めに、第19号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、本案を議題に供します。

本案につきましては、既に本会議におきまして提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑を行います。

○委員（東口正美君） おはようございます。

令和5年度におきましては、6年間をかけて赤字繰入れを解消するという計画の下の最終年度だというふう  
に認識をしております。そこで改めまして、この令和5年度における保険税抑制の当市の取組について確認を  
させていただきたいと思います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 令和5年度におけます保険税率の上昇抑制に資する取組といたしましては、初  
めに、国民健康保険事業運営基金の積極的な活用がございます。基金残高のうち約2億6,330万円を保険税収  
の補填に活用いたしまして、保険税改定率の改定幅を抑制いたしました。仮にこの基金活用を行わなかった場  
合、1人当たり保険税改定率は約20%となりますが、この基金活用によりまして、令和4年度の改定率と同率  
の5.52%にとどめることができました。

続きまして、収納率につきましても従前と同様に、直近過去3年度間のうち最も高い収納率を保険税率改定  
積算の際に使用することで、保険税率の上昇抑制に資するものとしてございます。

なお、反映いたしましたのは、令和3年度決算におけます収納率96.7%でございます。

続きまして、保険者努力支援制度の交付金のほか、様々な市の取組によりまして得られます交付金等の活用  
につきましても、約1億円を予算計上してございます。これが保険税率の上昇抑制に資するものとなってござ  
います。

なお、この保険者努力支援制度につきましては現状の採点の結果で、令和4年度におきましては、東大和市  
が東京都で1位となっております。

続きまして、主にレセプトデータ等を活用いたしました保健事業等の継続的な取組によります医療費の適正  
化につきましても、納付金が抑制されるものでございます。保険税率算定につながる要素となりますことから、  
継続的に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。各お取組の詳細については後ほどもう少し聞かせていただきた  
いと思いますけれども、その前に市独自のコロナ減免の実績と令和5年度はどのような見込みを持っているの  
かお聞かせください。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 令和4年度のコロナ減免の実績につきましては、令和5年2月末時点となりま  
すが、43世帯、約660万円の減免額でございます。令和5年度といたしましては、減免施策の実施に対する財  
源といたしまして、基金からの取崩しを1,000万円計上してございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） このコロナ減免については国からの交付金も出ていたと思いますけれども、令和5年度  
も同様に交付金が出る予定になっているのかどうかを確認させてください。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 国からは令和5年2月10日付の通知で、令和4年度分の保険税までを財政支援する予定である旨、示されております。そのため令和5年度の保険税コロナ減免につきましては、国からの財政支援が見込めない状況でございます。しかしながら、当市におきましては基金を財源としまして、令和5年度におけるコロナ減免を継続したいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） レセプトデータの活用についても、もう少し詳しく教えていただきたいと思っております。毎年確認をさせていただいておりますけれども、一番気になるのはやはり医療費が非常に高い透析への移行者がいるのかどうかということでございます。そのことも含めてお聞かせいただければと思います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） レセプトデータ等を活用いたしました保健事業といたしまして、糖尿病等重症化予防事業、多受診者等への保健指導、低栄養防止等フレイル対策通知事業、慢性閉塞性肺疾患（COPD）啓発事業等を引き続き積極的に取り組んでまいります。

なお、糖尿病等重症化予防事業につきましては、令和4年度において現状では事業参加者の中から人工透析に移行された方はございません。

また、ジェネリック医薬品の普及率につきましては、当市は82%を超えてございまして、多摩26市の中でも引き続き上位に位置してございます。こちらのジェネリック医薬品利用差額通知につきましても、継続的に実施してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ジェネリック医薬品の取組も、ここは1位ではないのかもしれないんですけれども、相当頑張ってください、薬剤師さんの頑張りが見えるなというふうに思うんですけれども、もう一つ、私も以前一般質問で残薬バッグについても質問させていただきまして、この残薬の取扱いについて、今当市ではどのような取組をされていますでしょうか。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 市におきましては残薬バッグ、こちらを製作いたしまして、市の薬剤師会との協力によりまして、対象となる方にお配りさせていただいております。この残薬バッグの効果につきましては、残薬の調整というのが、この残薬バッグを通じた薬剤師の方々の御案内によるところも大きいところで、そのため残薬バッグのみの効果を導くのが困難でございますが、市の薬剤師会からは、この残薬バッグをきっかけにして、市民の方への残薬の調整の御案内ができた。また、比較的高額な薬剤の調整ができたという、こういうお話もいただいております。こうしたことから残薬バッグの配布等、市の薬剤師会との協力連携、これをもって残薬活用の取組が一定程度実施できているものと認識してございます。現在も残薬バッグの配布をこのような形で行っているところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。みんなで協力して何とか医療費が上がらないように取り組んでいると思います。その中でなかなか厳しい状況の中で、やはり基金の活用というものが一番この抑制策になっているのかなと思っているんですけれども、この基金の活用につきまして、もう少し詳しく教えてください。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 基金の活用についてでございますが、令和4年度末基金残高を約4億2,000万円と見込んでございます。このうち令和5年度当初予算における国民健康保険事業運営基金の活用額といたしまして、約2億7,730万円を予定してございます。活用予定額の内訳といたしましては、国民健康保険事業費納付金の増加に対する保険税収補填といたしまして約2億6,330万円、新型コロナウイルス感染症の影響によ

りまして、令和5年の収入の減少が一定程度見込まれる世帯等への保険税減免施策として1,000万円、市独自の第3子以降の保険税均等割軽減施策のため400万円を計上してございます。

基金につきましては、その活用がなければ納付金の増額が保険税率に直接的な影響を及ぼすこととなりますので、将来的な保険税率の上昇抑制のためにも、また他の財源に頼らない制度の健全な運営のためにも、一定額の残高を確保してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

もう一つ、この6年間で解消するという決め事の中には、やはりこの国の施策によるところが大きいと思うんですけども、国における公費の投入と令和5年の状況、また今後のことについて分かることがあれば教えてください。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 国からの公費投入につきまして、例年公費として国から3,400億円予算計上されてございます。現状では令和6年度以降も継続的に投入されるものと認識してございます。また、公費という面に関しましては、保険税急増抑制の激変緩和のために、国が設けた特例基金というのがございます。この特例基金につきましては、令和5年度までの期限となっております、こちらにつきましては、延長の方針は示されていないものと認識してございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） この6年を過ぎて国もまたどういう形になってくるのか、今のところ見通せないということかと思えます。

もう一つ、この国の政策によって大きく変わっているのが被保険者の人数、社会保険に移行した方たちというのが昨年10月からスタートしていると思います。この被保険者の人数が国保において減ってしまっている、またそういうことの影響っていうのは大きいと思うんですけども、この点はいかがでしょうか。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 委員御指摘のとおり、社会保険の適用拡大、昨年10月から実施されてございます。この社会保険加入によりまして、国民健康保険の資格喪失につきましては、令和4年度4月から9月までの平均で見ますと、月に約170件程度でございました。これが社会保険の適用拡大されました10月には件数が304件、11月には233件と、拡大された際には一定の影響が生じているところでございます。

また、この社会保険の適用拡大が国民健康保険加入世帯におけます所得階層にも影響を与えておるところでございます。見通しになってしまうんですけども、国民健康保険加入世帯において中間所得者層である方々が、被保険者の方々ですね、国民健康保険から脱退することとなりますので、今後の国民健康保険の運営に対しまして、一定の影響が生じるものというふうに推察しているところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） そうすると、国保全体の対象者は減っているにもかかわらず、納付金の金額は前年度並みに上がってしまっているという一方で、この国保から脱退された方たちというのは、国保の中でも一定程度の収入がある方たちが移行したというふうに考えられるんですけど、こういう状況をどのように認識をしているのかということを確認させていただきたいと思えます。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 委員の御指摘のとおり、被保険者数というのは減少傾向にある中で、納付金というのが令和4年度、令和5年度と急激な増加というふうに傾向としてはなっておるところでございます。こうした傾向に対しまして一自治体で対応することにつきましては、限界があるものと考えてございます。こう

した改善のためには国や東京都によりまして財政支援の拡充ですとか、公的医療保険の一本化といった対策を講じていただく必要があるものと認識してございますので、継続的な要望を今後も行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 今年度の状況、また今後の様々厳しい見通し等の今お話がありました。ただ、様々医療費抑制の取組も取り組んでいただいていますし、先ほど薬剤についてもできる努力をしているっていうところで、みんなで頑張っている一方で、なかなかこの納付金の金額が下がらないっていうことも理解をしていますが、やはり先ほども東京都で一番努力しているっていうことを認められている本市として、この来年度以降、やっぱりこの何て言うんでしょうか、上げ切った状況であるというふうに理解をすると、来年はせめてこの上げないっていうことが見通せるのかっていうことが一番気になる場所なんです。また、そのように最大限の努力、また基金の活用等も従前以上に取組をしていただいて、令和6年度以降上げてほしくないなっていうのは正直な、ここまで頑張ってきた私たちにとっての気持ちでございますので、その辺も含めて、今後のことっていうのは全て分からないかもしれないんですけども、今市としてどのようなことをお考えなのか、お聞かせ願えればと思います。

○健康いきいき部長（川口荘一君） 令和6年度以降の国保運営への方向性ということでお答えしたいと思っておりますけれども、まず東京都が令和5年度に次期の国保の運営方針というものをご定めてくださるので、その内容をまず確認したいということです。そして、東京都に支払う納付金、この動向も踏まえまして、市の方向性等を定めていきたいというふうに考えてございます。令和6年度以降につきましても、引き続き国保を安定的に運営するためには、やはり計画性を持って対応することが必要であるというふうな認識でございます。

令和6年度以降の市の国保運営の方向性につきましては、現時点で未定でございますが、市としましては令和5年度におきましても被保険者数が減少する中で、医療費が増加するといった国保の構造的な課題に関しましては、国に対しまして公費の拡充等を引き続き要望し、また現在市が行っております国保財政健全化の取組、これにつきましては、東京都の国保財政の健全化にも寄与しているといった認識がございまして、市の取組に対する財政支援を東京都に引き続き求めてまいりたいと考えてございます。

また、こうした要望を行うと同時に、歳入におきましては国・東京都からの交付金等を一層確保し、歳出では保健事業の推進により医療費の適正化を図ることで、東京都に支払う納付金の負担軽減につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

そして、これら取組を行った上で、最終的には保有する基金を最大限に活用し、令和6年度以降の国保を安定的に運営し、国保に加入する市民の皆様が安心して医療を受けることができるよう、引き続き努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） では、幾つか伺います。

この財政健全化計画、来年度最後の年ということで、我々は毎年値上げをしてきたわけですので、6年間連続の値上げ計画だというふうに、まさにそのとおりだというふうに思うんですが、この5年間を振り返ってみるとコロナ危機もありまして、これがずっと長引いているっていうこともありますし、それから昨年春から異常な物価高騰が続いていて、計画前には予測をできなかった、そうした社会情勢、続いているというふうに思い

ます。この5年間で市民の暮らしがどのように変わり、また現在どのような状況に置かれているのか、そして来年度の見通しについて、市民生活どのようになっていくのかということについて御認識を伺います。

○**保険年金課長（岩野秀夫君）** 委員の御質疑のような状況下におかれましては、市民の皆様の健康や生活に影響が及んでいるものというふうに認識してございます。引き続き状況を注視いたしまして、適切に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○**委員（上林真佐恵君）** ちょっと私の一般質問でもちょっと取り上げたんですけども、とにかく異常な物価高騰が続いているということで、昨年は2万品目以上、食料品など値上げがされて、バブル崩壊以降過去30年間で類を見ない記録的な値上げラッシュになったと、帝国データバンクも言っています。それがさらに来年度も続くということで、来年度はさらにこの2020年の値上げを超える勢いで、倍増ペースで推移していくというような、そういう予測も出ていて、本当に計画6年間の連続値上げ計画が始まった当時から比べても、本当に暮らしの状況は悪くなる一方で、それがまだ回復の見通しも立っていないという状況が続いている、市もそこは本当に御認識されていると思うんですけども、市民生活はそういう状況だということです。

それから、コロナの関係では、政府は新型コロナの感染症法上の扱いを2類相当から5類に移行することを決めて、これまでコロナについての無料だった医療費自己負担ということになれば、国保の果たす役割というものもますます重要になると考えるんですが、その点についての御認識を伺います。

○**保険年金課長（岩野秀夫君）** 国民皆保険を下支えいたします国民健康保険は、市民の皆様が安心して医療を受けられるために必要な制度であり、これからも果たす役割は変わらずに重要なものと認識してございます。

以上でございます。

○**委員（上林真佐恵君）** 本当に安心して医療を受けるための制度、もう御答弁のとおりなんですけれども、国保制度、国民皆保険制度の土台でもあり、社会保障の一環だということで、市も市民の皆さんに御説明されていたかというふうに思います。本来であれば当然必要な医療を受けるために、加入者が無理なく払える金額に設定すると、これは国と自治体の責任において無理なく払える金額にして、必要な医療にかかる、それが保障されることが求められていると思うんですが、本当に国保、高くなっているということで、毎年モデルケース、過去、聞いてきたんですけども、また同じケースでお尋ねしたいんですが、40代夫婦と子供2人、給与収入400万円の御家庭の場合で、まずこの6年間の連続値上げが始まる前、国保税が幾らだったのか、それから現在の国保税が幾らなのか、それから来年度からの値上げで幾らになるか伺います。

それから、この6年間連続値上げが始まる前に市が示した計画終了後の見込み額っていうのがあったと思うんですが、それが幾らだったのかも伺います。

○**保険年金課長（岩野秀夫君）** 4点の保険税額につきまして御質疑をいただきましたので、順次お答えいたします。

いずれも40代夫婦と子供2人、給与収入400万円のモデルケースで、夫の給与収入のみと仮定してございます。初めに、広域化前の保険税額ということで、平成29年度の保険税率で算定いたしました保険税額は37万2,300円でございます。

2点目、現在の保険税額ということで、令和4年度の保険税率で算定いたしました保険税額は48万7,700円でございます。こちらは専決処分いたしました令和4年度の税制改正の大綱に基づく、法令の改正に伴います所得割の率の改定を反映させた額となっております。

3点目、令和5年度の保険税率で算定いたしました保険税額につきましては、こちらは令和5年度の税制改正の大綱に基づく法令の改正がこれからとなりますので、現時点での率によるものとなりますが、51万4,700円でございます。

4点目の計画終了後の見込み額につきまして、当該年度の標準保険料率を用いて算定してございます。広域化初年度の平成30年度における標準保険料率による保険税額は46万9,900円でございます。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） その計画前、値上げ前は37万、このモデルケースで37万2,300円だったものが来年度の値上げで51万4,700円、14万2,400円も増えるということになると思います。その計画前の見込みでは、終了後の金額の見込みとして46万9,900円ということだったんですが、これも増えて4万4,800円増えていると。すごい増え幅だというふうに思います。こうした社会情勢の下で賃金も上がっていかないという中で、本当にすごい増えたということだと思います。

この同様のモデルケースで来年度の保険税、協会けんぽとの比較ではどのようになっているのか伺います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 国民健康保険の仕組みが他の公的医療保険とは異なりますことから、比較するデータは把握してございません。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 昨年も言ったんですが、私はやっぱり比較をぜひ市のほうでもしていただきたいと。やっぱりどんなに高いかということがやっぱり御認識していただきたいと思いますので、ぜひ比較をしていただきたいと思うんですが。これこちらのほうで計算すると来年度、協会けんぽでこのモデルケースだと24万1,128円ということで、2.13倍ということになります、昨年も2.……大体2倍ぐらいだったんですけども、やっぱり倍なのでもう本当に加入者の負担はこれはあまりにも重いと、先ほど他の委員の御質疑でも所得の低い方々がほとんどという、この加入者にこれだけのサラリーマンの方々の倍の負担がかかっているという、本当に重いなというふうに思います。

このコロナ不況とか、さっき異常な物価高騰の話もしましたけれども、こういうものがずっと続いている中で、それがさらに加速すると言われている中で、市はこの金額で高齢者や非正規の方や年金生活者の方とか、そういう方がこれを支払えるというふうに、加入者に担税力があるというふうに思っているのか伺います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 国民健康保険は、制度として一定の所得基準以下の世帯に対する均等割の軽減制度や、未就学児における均等割の軽減制度がございまして。また、市独自におきましても、多子世帯への均等割軽減や、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、収入が一定程度減少等した世帯に対する保険税軽減、また応能応益の構成比におきまして均等割を抑制する等の施策を行ってございまして。こうした保険税の負担軽減に係る一定の施策を踏まえまして、現行制度において必要とされる保険税課税を行っているものでございます。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） コロナ減免、来年度、国の交付金がなくても継続していただくということですか、あと基準となる年をコロナ前というふうにしていただいているということは評価をしますし、また我々としても求めてはいたけれども、新たな減免制度についても来年度導入されるということで、様々減免などをやっつけていただいていることは評価をしているんですけども、それでも高いし、払い切れないということだと思います。

昨年の国保についての陳情で、滞納がね、すごく多いということですか、多摩の26市の中でもモデルケースによっては本当に東大和市の国保がもう一番高くなっちゃっているっていう、そうしたことを踏まえても、やっぱりこれ以上を値上げをするっていうのは、もう私は加入者の命と健康に関わるというふうに思います。

一般質問の中で同僚議員もこのやっぱり基金4億2,000万円活用して、値上げを中止すべきだってことを同僚議員も言いましたけれども、やっぱりこれ以上値上げをする、今でも本当高いんですけど、これ以上の値上げっていうのは本当に加入者の命と健康に関わる重大な問題だというふうに考えるんですが、その点についての御認識を伺います。

**○保険年金課長（岩野秀夫君）** 市民の皆様が安心して医療を受けられるよう、国民皆保険を下支えする国民健康保険を将来にわたって安定的かつ持続的に運営する必要があるものと認識してございます。限りある基金の活用のみをもちまして、赤字補填の繰入れ解消を図ることは、国民健康保険の安定的、持続的な運営に将来的な課題を残すものというふうに考えてございます。

以上でございます。

**○委員（上林真佐恵君）** そういうずっと御答弁だったというふうに思うんですけど、先ほどの中でやはり国と都のもちろん責任、財政責任果たすべきだっていう、それも市としてはそういうお考えを持っていらっしゃる、様々市長会などを通じて御要望されていることは承知していますし、この構造的な今の仕組み上にすごく問題があるということは私もそう思っています。国が圧力をかけてきて、この一般会計からの繰入れを解消させようとしているっていう、そういうことも分かっているんですけど、それでも、基金だけの活用のみっていう御答弁でしたけども、これは私は一般会計からの繰入れってことも含めてやっていかないと、本当に制度としては持続しても、それを使う加入者の皆さんは必要な医療にかかれないうふうになってしまうというふうに思いますので、本当にこれは深刻に受け止めていただきたいと思うんですが。

それから、令和6年度以降——再来年度以降の値上げについて、先ほどの御答弁だと、まだ分からないということだったと思うんですけど、私はこれまで6年——来年度の値上げは中止してほしいと思っていますけれども、これだけ毎年値上げをしてきた中で、もうこれ以上の値上げは本当に考えられないと思いますので、私はどんな手を使って、どんな手というか、あらゆる努力をしていただいて、令和6年度以降については、もう本当に値上げをしないというふうに言っていたいただきたいんですが、その点はいかがでしょう。

**○健幸いきいき部長（川口荘一君）** 令和6年度以降の国保の運営に関してでありますけれども、市におきましては様々な努力をして、国保に加入する市民の皆様が安心して医療を受けることができるよう、最大限努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○委員（上林真佐恵君）** 先ほど医療費を抑制していくっていうお話もあって、不要な医療費を抑制するって、もちろんそれは当たり前のことだと思うんですが、私はむしろ今問題なのは、必要な方が医療にかかれてないということが問題だと思うんですね、この国保税が高過ぎることによって。ちょっとその点について御認識を伺います。

**○保険年金課長（岩野秀夫君）** 保険税に関する御相談ですとか、そういった御相談に関しましては、もしこちらで承る場合には関係各機関と協力いたしまして、丁寧に対応させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。



○委員（上林真佐恵君） 改めて来年度の値上げ中止と、それから令和6年度以降に対しても、もう値上げはしないっていうことで強く求めたいと思います。

○委員（中村庄一郎君） ありがとうございます。

国保の財政健全化については、国民健康保険運営協議会の委員さんからも大局的な見地を持って、これまで御協力をいただいていることと思います。赤字補填繰入れを解消するための国保財源健全化計画も令和5年度が最終年度となるわけですが、この令和5年度の保険税率の改定を諮問した際に、運営協議会の委員さんからはどのような意見が上がってきたか、教えていただきたいと思います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 令和5年度の保険税率改定の諮問の際に、国民健康保険運営協議会の委員さんからいただきました主な意見といたしましては、同じ公的医療保険の中でも健康保険組合側も厳しい財政状況に直面しており、保険料率を増改定する健康保険組合が増えている状況にあると。国民健康保険はこのような健康保険組合からの財源負担によりまして前期高齢者交付金を得ていることから、財政の健全化を進める必要があるという御意見。

また、基金の積極的な活用によりまして物価高騰の影響ある中で、令和5年度の1人当たり保険税改定率の上昇を抑制し、令和4年度の改定率と同率としたことや、新型コロナウイルス感染症の影響によります収入減少世帯等を対象といたしました保険税減免の実施等を継続させ、生活困窮者への新たな対策として保険税減免や窓口一部負担金の徴収猶予、減免の対象拡大を図ること、これらのことについて一定の評価をいただく御意見もいただいております。

また、均等割の抑制ですとか、課税限度額の引上げによります中・低所得者への配慮、この点を評価する御意見もいただいております。

また、国民健康保険が相互扶助を基本としていることから、国民健康保険に加入されていない方へ負担が及ばないようにするためにも、保険税率等の増改定はやむを得ないとする御意見、また国民健康保険制度の構造的な課題につきましては、一自治体の取組で対応するには限界があることから、国による制度の抜本的な見直し、赤字補填繰入れの解消を積極的に進めてきた市区町村に対する財政支援の要望を継続していただきたいという御意見、これらの御意見をいただきました。

以上でございます。

○委員（中村庄一郎君） 今の話ですと運営協議会の委員さんの意見の最後に、赤字補填繰入れの解消を積極的に進めてきた市に対する財政支援の要望を継続していただきたいとする意見がございました。まさに市は積極的に財政健全化に取り組み、令和5年度に国保財政健全化計画を完了させたわけですから、ぜひこれからも東京都へ財政支援の拡充を強く訴えていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（実川圭子君） 皆様の質疑で本当に苦しい状況ですとか、市民の生活も非常に苦しい状況と、一方市のほうもそれにできるだけ負担のないようにということが続けてきたということが分かりました。

私1点、ちょっと気になっていることがありまして、1つお伺いしたいんですけども、今議会の一般質問の中で、私ではないんですけども、この国保のことで質問されて、その答弁の中で平均所得課税ですか、国保に加入している方の平均所得課税と、平均保険税額というところから負担率というのを御答弁されていたと思います。そのときの答弁ですと、平均所得課税が82万円で平均保険税額が11万6,000円で、それで割り返すと負担率が14.1%という御答弁があったと思います。

この話を聞いたときに所得課税が82万の方が11万6,000万円も払っているのかって、非常にちょっと私自身もショックを受けたんですけども、実際のところ所得課税額が82万円の方は保険——例えば70歳の単身の方だとしたら、保険税額というのは幾らになるのかお伺いします。

○**保険年金課長（岩野秀夫君）** 今すみません、手元にその具体的な額というものの資料がないんですけども、おおよその額といたしましては、70歳単身世帯ということで、その課税所得が82万というところで見たところなんですけれども、大体均等割の軽減も適用される可能性ございますので、年額で恐らく6万円台前半から中盤ぐらいかなというような見込みになるかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○**委員（実川圭子君）** 実際細かいところまであれなんですけども、大体そういったところで減免ですと、2割軽減とか5割が適用されて、そこまではかからないってということで、負担率も下がるのかなってということが分かって、少しそういうふうに制度がちゃんとできてるなっていうのが分かったので、それを確認したかったのでお聞きしました。

そのときに様々な軽減策をしているということで、徴収猶予なども相談に乗るといふようなことだったんですけども、どのような形でその相談というのが行われているのかということをお伺いします。

○**保険年金課長（岩野秀夫君）** 納税相談というところで、主管がほかの課になりますので、主管課のほうと具体的な納税に関する相談を行っていただいているものというふうに捉えておりますのと、また必要な例えば収入面での御相談等あれば、ほかの機関を御案内する等、関係機関との連携をもって丁寧な対応に努めたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○**委員（実川圭子君）** 国保税を支払うのが厳しいということは、やはり生活全般でもなかなか支援が必要だということもあると思いますので、今お伺いしたようにほかのところと暮らしに対しての支援ってというのはまた別なところでやっているかと思っておりますので、そちらとの連携は本当に必要なことだと思います。今やっていただけでってということで了解しました。

○**委員長（木戸岡秀彦君）** 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（木戸岡秀彦君）** 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

○**委員（実川圭子君）** 本当にこれまで6年連続値上げということで、市民の方も本当にそのところを理解していただいて御協力いただいていると思います。質疑の中でもいろいろありましたけれども、私もやはり令和6年度以降ですか、どのようになっていくかっていうのを本当に市のほうは早く方針を示していただきたいなって思います。やはりこの値上げに耐えてきた市民の方にも応える意味でも、少し値上げは、この今の状況でいくと、やはり被保険者が減少し、そして都への納付金っていうのは、またそれほど下がるっていう見込みもないという中で、値上げが必要になってくるのではないかなと私も予想しますが、やはり基金などをしっかり使って、令和6年は少なくとも値上げはお休みっていうふうにしていただきたいと思います。

○**委員（上林真佐恵君）** ちょっとこの後討論もするんですけど、いろいろ私もお尋ねして市の御事情というか、市のお考えもお聞きして、ほかの委員の皆さんのお話をいろいろ聞いていたんですけど、いろいろ減免なんかやっていたらいいっていうのはもちろん承知してはいますが、やっぱり本当に高過ぎるっていうのは、も

う皆さん認めるところだというふうに思うんですね。これが高くないと思う人は市のほうにもいらっしゃらないと思うし、議員の中にも、市民の皆さん本当に高いと思っていますし、そういう中でやっぱり値上げを中止するってことは、来年度についても、この6年連続の値上げの計画の後についても、もう本当に値上げをしないってことももちろんなんですけど、私はもう今でも本当に限界を超えている高さだと思いますので、本当に引下げっていうことを視野に入れて、赤字繰入れ解消、一般会計からの繰入れ解消ってことでやってきておりますけども、そこ国と都の、国のこういう構造的な課題、制度が変わらない限り、もうこれが被保険加入者の皆さんに負担がかかっていくっていう、その構造は変えられないと思いますので、もちろん市としても国や都にいろいろ意見を言っていたり、私たちもあらゆる角度からこういう構造を解決するように働きかけるっていうのはもちろんなんですけど、やっぱり市が、一番住民の身近な存在の市が、やっぱりここは国と都が今課題を抱えているままっていう状況の中では、市が私は本当に引下げをしていく、値上げは中止することはもちろんのこと、引下げをしていくっていうふうにさせていただきたいということを強く求めます。

○委員長（木戸岡秀彦君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

○委員（上林真佐恵君） 第19号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に反対の立場で討論を行います。

日本共産党市議団は、市が進める国民健康保険税の6年連続値上げ計画を中止し引下げを行うことを繰り返し求めてきました。この5年間で市民生活は厳しくなる一方でした。長引くコロナ不況に加え、昨年4月から始まった過去にない規模の物価高騰は、来年度以降さらに加速し、市民生活に甚大な影響を与えることが予測されています。政府が新型コロナの感染症法上の扱いを2類相当から5類に引き下げることを決め、遠くない将来、医療費が自己負担となることも考えれば、市民の命と健康を支える国民健康保険制度の役割はますます重要となります。市が市民の命と健康、そして暮らしをどのように支えるかが問われています。

しかし、市民生活が年々厳しさを増す中でも、当市は毎年国保税の値上げを行ってきました。その結果、当市の国保税は多摩26市中最も高い水準になっています。毎年確認してきたモデルケースでの事例でも、協会けんぽと比べ2倍を超える重い負担が国保加入者に課せられています。国保加入者の多くが所得ゼロ世帯を含む低所得者世帯であり、年金生活者をはじめ自営業者やフリーランス、コロナ不況で真っ先に首を切られた非正規雇用者など、厳しい生活を強いられている方々です。こうした方々に担税力を超えた重い負担が課せられています。生活が苦しい方ほど野菜やお魚など栄養価の高い食材が取れず、病気になるリスクが高いと言われており、また高齢になれば医療費が増えるのは自然なことですが、こうした方々が高過ぎる保険税負担のために必要な医療にアクセスできず、命と健康が脅かされる事態が進んでいます。

市が国の基準よりも対象者を広く設定しコロナ減免を行っていること、未就学児の均等割軽減策と併せ市独自の多子軽減策を続けていること、共産党市議団も繰り返し求めてきた新たな減免策についても来年度から実施することは大変重要であり、高く評価をするものですが、それでもなお当市の国保税は他市と比べてもトップレベルの高さで負担は限界です。

国民の4人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱を担うべき国保の構造的課題を解決することは、市民の命と健康を守るためにも国保制度の持続可能性にとっても、社会の公平・公正を確保する上でも重要な政

治課題であり、課題解決のためには国や東京都はもちろん、市民にとって一番身近な存在である市もその責任を果たすことが求められていると考えます。

当市の6年連続値上げ計画は来年度が最後の年となりますが、構造的課題が解決されなければ、計画終了後も値上げが続く可能性を市も否定しませんでした。国や東京都が財政責任を果たさないのなら、市が果たすしかありません。市財政への影響は少なくないものと考えますが、それでも市民の命と健康には代えられません。来年度については国保基金約4億2,000万円を活用し、値上げを中止することを強く求めます。また、再来年度以降についても、これ以上の値上げを回避し、引下げを行うため最大限の努力をすることを強く求め、本条例案に対する反対討論といたします。

○委員長（木戸岡秀彦君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

第19号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

ここで説明員退室のため暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

---

午前10時18分 開議

○委員長（木戸岡秀彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（木戸岡秀彦君） 所管事務調査、社会的孤立におけるひきこもり支援の取り組みについて、本件を議題に供します。

所管事務調査報告書の（案）につきましては、前回の厚生文教委員会において各委員から御意見を伺い、これを踏まえた修正等を行った報告書（案）を本日の資料として御配付しております。本日は改めてこの修正等を行った報告書（案）について御確認をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

前回、厚生文教委員会で皆様から御意見をいただいたものをまとめて、今回、報告書として作成をさせていただきました。何かお気づきの点がございましたら、御発言をいただきたいと思っております。

○委員（根岸聡彦君） 内容につきましては全く問題がないと思いますが、いわゆる報告書のレイアウトと申しますか、というところで6ページ目になりますけれども、大きな4番として、先進市への行政視察についてとあります。10ページのところに行政視察2として、11月7日ということで地域福祉部福祉推進課ほか関係部局というふうにあるんですが、行政視察1という項目がないんですね。恐らくこの6ページの4、先進市への行政視察について、「■江戸川区ひきこもり支援策について」と、ここが行政視察1になると思うんですけれども、その片括弧をつけておく必要があるのかなというふうに思った次第です。

あとは非常に御苦勞の跡がうかがえますので、感謝しております。内容については特にありません。その1点だけです。

○委員長（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。今御指摘をいただきましたもの確認をさせていただきますし、修正をしていきたいと思っております。

今回皆さんから御意見いただいた様々な部分で、ちょっと句読点とか、様々な細かな点も修正をさせていただきましたけれども、大きく修正させていただいたのが、大きくというか、最後のページ、「今後の課題及び取り組みについて」というところであります。そこで委員の方からお話がありました件で3番目、「障害者の各作業所、障害福祉サービス事業所において、ひきこもりの方に実際対応を直接当事者としている現状がある。そのところを把握し、当事者から直接話を聞く必要がある。」こういう文面に変更をさせていただきました。

あと7点目、「東大和市として、これからどのようなことができるのか、調査を進めていくことが必要である。」と、この2点についてを修正させていただきましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

ほかに皆様から何か御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（木戸岡秀彦君） お諮りいたします。

所管事務調査、社会的孤立におけるひきこもり支援の取り組みについての調査報告書（案）の文言等の修正につきましては正副委員長に御一任いただき、令和5年第1回定例会最終日に報告をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

本所管事務調査につきましては、本日の調査をもって終了したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

---

○委員長（木戸岡秀彦君） これをもって、令和5年第2回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午前10時23分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員 長 木戸岡 秀彦